

第108期 報告書

(第108回定時株主総会招集ご通知添付書類)

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで



椿本興業株式会社

目次

ごあいさつ	1
事業報告	2
Ⅰ 企業集団の現況に関する事項	2
Ⅱ 会社の株式に関する事項	10
Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項	11
Ⅳ 会社役員に関する事項	11
Ⅴ 会計監査人の状況	13
Ⅵ 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制	13
連結貸借対照表	16
連結損益計算書	17
連結株主資本等変動計算書	18
連結注記表	19
貸借対照表	24
損益計算書	25
株主資本等変動計算書	26
個別注記表	27
監査報告書	32
会社情報	35
株主メモ	37

人と技術の架け橋

人間には人間性を、機械には効率を

社是

吾々は社業を通じて、社会に貢献することをモットーとする。

吾々はその繁栄を常に怠りなき商品の開発と

たゆみなき販路の開拓によって達成させる。

Mission Statement

Our Mission

私達は、長年機械と技術の総合商社として培った技術力を生かし、最適商品のマネジメントにより、産業界の顧客に新たな価値を提供します。

Our Vision

私達は、機械と技術の総合商社として、産業界の未来価値創造企業を目指します。

Advanced Technology for Optimum Machinery

(最先端の技術で最適な機械をお客様に提供します)

Our Concept

1. 私達は、社会に対する公正さを堅持し、地球環境の保全等社会の要請への積極的な対応により、企業の社会的責任を全うします。
2. 私達は、顧客への最適商品の供給を通じて、産業界の発展に寄与し、社会に貢献します。
3. 私達は、常に世界のトレンドと市場のニーズに目を向けて、先端技術商品を取り込み、新市場の開拓を行い、顧客とメーカーの信頼に応えます。
4. 私達は、情報力、技術力、提案力を常に練磨し、結集して、価値を創造し、企業価値を高めて株主の負託に応えます。

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により被災された皆様には、心よりのお見舞いと一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

ここに当企業グループ第108期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の業績等につきましてご報告申し上げます。

当期の国内経済は、年度初めには大いなる景気回復が期待されましたが、急激な円高や株安に加え、期末には東日本大震災という未曾有の災害の影響で、国内景気の先行きに懸念が強まっております。

このような状況のもと、当企業グループは一丸となって目標業績達成のために努力いたしました結果、下期にはエコ減税・エコポイント等により自動車・液晶・IT業界向けを中心に幾分回復したこともあり、前期と比較して大幅な増収・増益となりました。

今後は平成22年4月よりスタートさせました3ヶ年の連結中期経営計画「COLLABO 1000」を基に、刻々と変化し先行き不透明感が増す経済環境の中で、当企業グループが日本国内の製造業の体制の変化による国内空洞化に対応するために、エリア制をスタートし、国内各部門・海外現地法人が情報の共有化をはかり、協働して顧客満足度を向上し継続的な業績向上をはかってまいります。更に、コスト管理強化により経営効率の向上をはかっていく所存であります。

また、リスクマネジメント、内部統制等の企業統治に万全を期し健全な企業経営に取り組んでまいります。

株主の皆様には、今後ともご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成23年6月

取締役社長

椿本哲也

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の国内経済は、年度初めには大いなる景気回復が期待されましたが、世界経済の減速と国内の円高・株安が進行し、さらに東日本大震災の影響もあり景気回復の実感のない一年となりました。しかしながら、中国を中心としたアジア圏諸国への輸出は堅調であり、徐々にとはいえ景気回復に明るいきざしも見えております。

このような状況のもと、当企業グループは、新エネルギー関連、環境関連、食品・医薬・医療関連等のライフ産業関連等の成長分野への拡販を主軸に営業展開をはかってまいりましたが、国内・海外とも受注獲得競争の更なる激化により依然厳しい状況が続いております。こうした中、年度後半の若干の景気好転にも支えられた結果、前期に比べ当企業グループの業績も回復軌道に乗ることができました。

売上高は、前期を上回る結果となりました。

営業費用については、仕入価額の抑制に努めました。また、販売費および一般管理費も削減努力しておりますが、海外出張旅費については海外取引の活発化に伴い増加しております。

以上により、営業利益・経常利益については売上総利益の増加もあり、前期の実績を大幅に上回りました。

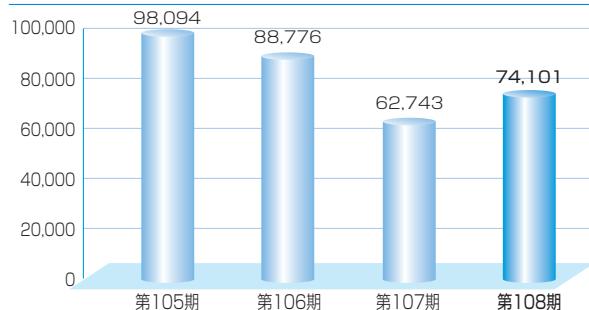
当期純利益は、株式相場が低迷したため、投資有価証券評価損を計上いたしました。前期を大幅に上回りました。

以上を総合すると、当連結会計年度の業績は次のようになり、前期に比べ大幅な増収・増益となりました。

連結受注高	703億57百万円	(前期比109.1%)
連結売上高	741億 1百万円	(前期比118.1%)
連結営業利益	11億77百万円	(前期連結営業損失 28百万円)
連結経常利益	12億91百万円	(前期比902.4%)
連結当期純利益	5億74百万円	(前期比962.6%)

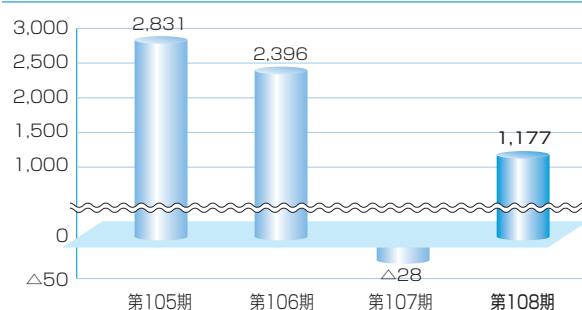
売上高の推移(連結)

(単位:百万円)



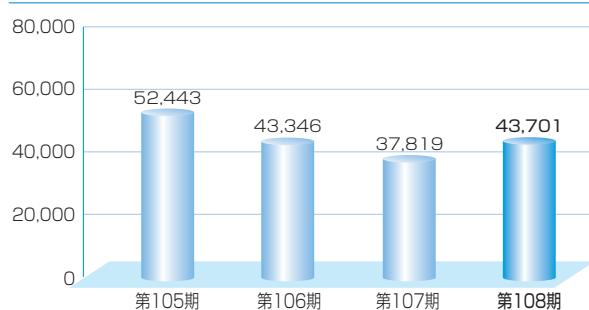
営業利益または営業損失(△)の推移(連結)

(単位:百万円)



総資産の推移(連結)

(単位:百万円)



純資産の推移(連結)

(単位:百万円)



■動伝事業部門（主要商品：伝動機器）

当事業部門は、株式会社椿本チエイングループのパワトラ商品を中心として、国内外の動力伝動商品の全般を取り扱っており、その売上高は全体の約56%を占めております。

当連結会計年度は、自動車部品関連業界を中心に順調に売上が回復し、当事業部門の外部顧客への売上高は、412億68百万円（前期比124.1%）となりました。



小型搬送チェーン

■設備装置事業部門（主要商品：輸送装置、一般機械）

当事業部門は、株式会社椿本チエイングループのマテハン商品、当社独自のエンジニアリングによるツバコーシステム商品を中心に、産業分野全般にわたり搬送設備等の自動化・省力化商品を提供しており、その売上高は全体の約33%を占めております。

当連結会計年度は、国内の設備投資需要は弱含みとなりましたが、食品・医薬関連分野、東南アジアを中心とした海外における自動車設備関連分野にて売上が貢献し、当事業部門の外部顧客への売上高は、247億91百万円（前期比115.6%）となりました。



製薬業界向け経皮吸収製剤生産設備

■産業資材事業部門（主要商品：産業資材）

当事業部門は、不織布製品をはじめ合成樹脂原料およびその成型加工品、カルマーポンプ、新素材商品等幅広い商品を取り扱っており、その売上高は全体の約11%を占めております。

当連結会計年度は、新商品のティーバッグ高速製造装置および従来からの医薬・介護・衛生関連商品、一般消費材関連商品等が安定的に売上高に寄与し、当事業部門の外部顧客への売上高は、80億41百万円（前期比100.1%）となりました。



三角ティーバック用不織布&同製造機械

■ 動伝事業部門

売上高の推移(連結)

(単位：百万円)



営業利益の推移(連結)

(単位：百万円)



■ 設備装置事業部門

売上高の推移(連結)

(単位：百万円)



営業利益の推移(連結)

(単位：百万円)



■ 産業資材事業部門

売上高の推移(連結)

(単位：百万円)



営業利益の推移(連結)

(単位：百万円)



事業部門別連結売上高

期 別 部 門	前連結会計年度		当連結会計年度		前期比(%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
動 伝 事 業 部 門	33,259	53.0	41,268	55.7	124.1
設 備 装 置 事 業 部 門	21,452	34.2	24,791	33.4	115.6
産 業 資 材 事 業 部 門	8,031	12.8	8,041	10.9	100.1
合 計	62,743	100.0	74,101	100.0	118.1

2. 設備投資ならびに資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

3. 財産および損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

期 別 項 目	第105期 (自平成19年4月 至平成20年3月)	第106期 (自平成20年4月 至平成21年3月)	第107期 (自平成21年4月 至平成22年3月)	第108期 (当連結会計年度) (自平成22年4月 至平成23年3月)
受 注 高(百万円)	94,257	88,387	64,468	70,357
売 上 高(百万円)	98,094	88,776	62,743	74,101
当 期 純 利 益(百万円)	1,351	1,136	59	574
1株当たり当期純利益(円)	41.96	35.30	1.85	17.84
総 資 産(百万円)	52,443	43,346	37,819	43,701
純 資 産(百万円)	12,336	10,305	11,782	11,827
1株当たり純資産額(円)	377.21	316.36	362.40	365.19

(2) 当社の財産および損益の状況の推移

期 別 項 目	第105期 (自平成19年4月 至平成20年3月)	第106期 (自平成20年4月 至平成21年3月)	第107期 (自平成21年4月 至平成22年3月)	第108期(当期) (自平成22年4月 至平成23年3月)
受 注 高(百万円)	87,586	81,665	59,140	67,096
売 上 高(百万円)	90,880	82,027	58,285	69,541
当 期 純 利 益(百万円)	1,154	1,070	153	312
1株当たり当期純利益(円)	35.79	33.19	4.77	9.68
総 資 産(百万円)	48,659	40,636	35,529	40,506
純 資 産(百万円)	10,548	8,731	10,188	10,056
1株当たり純資産額(円)	327.13	270.81	316.07	312.03

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数により算出しております。
また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数により算出しております。

4. 対処すべき課題

平成20年のリーマンショックに端を発した世界同時不況も中国・インドを中心に新興国から回復に向かっており、それにつれて国内製造業の空洞化が進んでおります。そして、今年3月の東日本大震災という未曾有の災害にみまわれ、日本全国の各企業にいろいろな形で影響が及ぶと予想され、それに伴い当企業グループの国内顧客の体制も変化しております。このような変化に対応し当企業グループも、国内の各部門・海外現地法人が情報の共有化をはかり、協働して顧客満足度を向上し、継続的な業績向上をはかるために、

- ① エリア制により更なる総合力を発揮し、きめ細かい具体策により、幅広い顧客ニーズへの商品面、技術面、販売体制面での対応力を強化して顧客密着度を高め、現有顧客を更に深化させるとともに新規顧客を開拓すること。
- ② 全グループの情報共有化により、グローバルに変化する産業界の体制・需要構造をいち早く察知し、スピーディーかつ集中的な営業活動によりクリーンエネルギー、環境、医薬等の成長分野を中心に営業基盤を強化、確立していくこと。

が課題であり、収益面では、コスト管理強化等により経営効率の向上をはかるとともに、リスクマネジメント、内部統制等の企業統治に万全を期して企業価値を高め、株主をはじめとするステークホルダーの満足度向上を目指してまいります。

5. 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

当企業グループは機械と技術を売る専門商社として、各種伝動機器、輸送装置、一般機械、産業資材その他の販売を主な事業とし、これに付帯する事業も営んでおりますが、その主要商品を事業部門別に大別しますと、次のとおりであります。

事業部門別	主要商品
動伝事業部門	ローラチェーンおよび鎖車、タイミングチェーンおよび歯付ベルト、各種搬送用チェーン、各種カップリング、各種電動機、制御機器、各種変減速機、電子機器、その他伝動機器
設備装置事業部門	クリーンエネルギー関連設備、医薬・バイオ関連設備、化学機械装置、水処理装置、食品機械、その他環境装置、工作機械、鍛圧機械、産業用ロボット、各種コンベヤ、各種自動化装置、サイロ設備、立体倉庫および自動仕分装置、各種輸送装置を含むFAシステム、建築請負工事
産業資材事業部門	各種不織布およびその加工品、各種合成樹脂成形機および成形品、機能素材

6. 主要な事業所（平成23年3月31日現在）

(1) 当社

名称	所在地
大阪本社(本店)	大阪市北区梅田三丁目3番20号
東京本社	東京都港区港南二丁目16番2号
名古屋支店	名古屋市中区錦三丁目6番34号
営業所	札幌市、仙台市、水戸市、宇都宮市、我孫子市、千葉市、八王子市、横浜市、厚木市、静岡市、浜松市、金沢市、京都市、神戸市、岡山市、香川県綾歌郡、広島市、北九州市

(注) 平成23年4月1日付で茨城県神栖市に鹿島営業所を、愛知県岡崎市に岡崎営業所を開設いたしました。

(2) 主要な子会社

① 国内

名称	所在地
ツバコー北海道販売株式会社	北海道 札幌市
ツバコー北日本株式会社	宮城県 仙台市
ツバコー北関東株式会社	栃木県 宇都宮市
ツバコー西関東株式会社	埼玉県 川崎市
ツバコー東関東株式会社	千葉県 千葉市
株式会社ツバコー・ケー・アイ	神奈川県 横浜市
ツバコー静岡販売株式会社	静岡県 静岡市
ツバコー東海販売株式会社	愛知県 岡崎市
株式会社ツバコー・エス・ケー	京都府 京都市
ツバコーセールスエンジニアリング株式会社	大阪府 大阪市
ツバコー関西株式会社	兵庫県 西宮市
ツバコー四国株式会社	愛媛県 松山市
ツバコー広島販売株式会社	広島県 広島市
ツバコー九州株式会社	福岡県 北九州市

(注) 1. 平成22年4月1日付で愛媛県松山市にツバコー四国株式会社を設立いたしました。
2. 平成23年4月1日付をもってツバコー東海販売株式会社とツバコー静岡販売株式会社は、ツバコー東海販売株式会社を存続会社として合併し、ツバコー東海株式会社に変更しております。

② 海外

名 称	所 在 地
TSUBACO SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール
TSUBACO KTE CO., LTD.	タイ
上海椿本商貿有限公司	中華人民共和国

7. 従業員の状況（平成23年3月31日現在）

当企業グループの従業員は578名（前年比3名増）であり、事業部門別に表すと以下のとおりであります。なお、当社の従業員は383名（前年比3名減）であります。

部 門	従 業 員 数
動 伝 事 業 部 門	285名
設 備 装 置 事 業 部 門	187名
産 業 資 材 事 業 部 門	28名
全 社（ 共 通 ）	78名
合 計	578名

(注) 全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属している従業員数であります。

8. 主要な借入先（平成23年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額（百万円）
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン	2,000

(注) シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行を主幹事とする金融機関14社からの協調融資によるものであります。

9. 重要な親会社および子会社の状況（平成23年3月31日現在）

(1) 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金(百万円)	出資比率(%)	主要な事業内容
株式会社ツバコー・ケー・アイ	40	100	伝動機器、輸送装置等の販売

重要な子会社1社を含む連結子会社は17社、持分法適用会社は3社であります。

当連結会計年度における業績につきましては、「3. 財産および損益の状況の推移（1）企業集団の財産および損益の状況の推移」に記載のとおりであります。

II 会社の株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
(2) 発行済株式の総数 32,489,845株(自己株式259,937株を含む)
(3) 株主総数 4,330名
(4) 大株主の状況(上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
株式会社樫本チエイン	3,356	10.42
太陽生命保険株式会社	2,869	8.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	2,855	8.86
株式会社三井住友銀行	1,423	4.42
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,400	4.34
日本生命保険相互会社	944	2.93
株式会社りそな銀行	790	2.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	778	2.41
東京海上日動火災保険株式会社	764	2.37
株式会社日阪製作所	750	2.33

- (注) 1. 持株比率は自己株式(259,937株)を控除して計算しております。
2. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項（平成23年3月31日現在）

該当事項はありません。

Ⅳ 会社役員に関する事項（平成23年3月31日現在）

（1）取締役および監査役に関する状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役 社 長 (代 表 取 締 役)	椿 本 哲 也	海外事業総括 TSUBACO SINGAPORE PTE. LTD. 代表取締役社長 TSUBACO (HONG KONG) CO., LTD. 代表取締役社長
取 締 役 専務執行役員	宮 崎 捷	管理総括 兼 内部監査担当
取 締 役 専務執行役員	森 川 盟	営業総括
取 締 役 常務執行役員	西 田 昭 一	西日本営業本部長
取 締 役 常務執行役員	石 関 春 夫	東日本営業本部長
取 締 役 執 行 役 員	池 田 英 幸	自動車部品事業担当 兼 自動車部品事業部長
取 締 役 執 行 役 員	岡 本 正 風	人事・総務担当 兼 秘書室長
取 締 役 執 行 役 員	伊 藤 弘 幸	東日本営業本部副本部長 動伝担当 ツバコー北海道販売株式会社 代表取締役社長
取 締 役 執 行 役 員	濱 本 和 義	西日本営業本部副本部長 名古屋支店担当 兼 名古屋支店長
取 締 役 執 行 役 員	籠 島 武 弘	西日本営業本部副本部長 動伝担当 兼 動伝事業部長
取 締 役 執 行 役 員	大 河 原 治	経営企画・営業企画・コンプライアンス担当 兼 経営企画管理センター長 兼 経営企画室長
監 査 役 (常勤)	石 橋 修	
監 査 役 (常勤)	井 上 孝 典	
監 査 役 (常勤)	中 島 省 三	
監 査 役	藤 田 英 二	

(注) 1. 監査役 中島省三氏および監査役 藤田英二氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 当社では、取締役会の意思決定の充実および迅速化ならびに業務執行・監督機能強化を目的として、平成19年6月28日より執行役員制度を導入しております。

執行役員は18名であり、前頁取締役兼執行役員10名のほか、以下8名で構成されております。

地 位	氏 名	職名および重要な兼職の状況
上 席 執 行 役 員	松木 好太郎	西日本営業本部 装置担当
執 行 役 員	京 谷 豊	東日本営業本部 動伝事業部長
執 行 役 員	山 村 純一郎	テクノマテ事業担当
執 行 役 員	梅 澤 博	SRS事業担当 上海椿本商貿有限公司 董事長
執 行 役 員	本 倉 章 男	人事部長
執 行 役 員	藤 重 卓 一	東日本営業本部 装置担当
執 行 役 員	春 日 部 博	財経担当 兼 情報管理部長
執 行 役 員 (非常勤)	五 十 畑 顕 世	販売会社担当 株式会社ツバコー・ケー・アイ 取締役会長

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取 締 役	11名	302百万円	
監 査 役	4名	51百万円	うち社外2名、19百万円
合 計	15名	354百万円	

- (注) 1. 平成20年6月27日開催の第105回定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は、月額2,600万円以内（使用人兼務取締役に対する使用人分給と相当額は含まず）、監査役の報酬限度額は月額700万円以内であります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給と83百万円は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役

該当事項はありません。

② 監査役

当該事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
中島省三	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回全てに、また、監査役会5回のうち5回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
藤田英二	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回全てに、また、監査役会5回のうち5回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

V 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(注) 当社の会計監査人であるあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	39百万円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査に関連する法令の趣旨等を踏まえ、個別の事情に応じて判断したうえで、決定することとしております。

VI 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において上記体制について決議しております。

決議した内容の概要は次のとおりであります。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業倫理規定をはじめとするコンプライアンス体制に係る規定を取締役および従業員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- ② 当社はコンプライアンス担当取締役を任命し、その所管するコンプライアンス室において、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括する。
- ③ 代表取締役社長の下に内部監査室を設置し、各部門の業務執行およびコンプライアンスの状況等について監査し、必要に応じて代表取締役社長および監査役に報告する。

- ④ 当社および当社グループ内にコンプライアンス上の問題が発見された場合には、速やかにコンプライアンス室に報告される体制とし、同室はそれ等の内容に応じ、代表取締役・経営会議・取締役会等へ報告するとともに、所定の手続を経て全社的な再発防止策を実施する。
- ⑤ コンプライアンス室と人事部は連携して、コンプライアンスに係る取締役および従業員に対する研修・教育を行うとともに、法令上疑義ある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は取締役の職務執行に係る情報の保存および管理につき管理部門を管掌する取締役を統括責任者に任命し、その者が作成する文書管理規定に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存・管理する。取締役および監査役は文書管理規定により常時これ等の文書等を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社および当社グループの多岐にわたる事業上のリスクを組織的かつ体系的に管理するため、グループ全体のリスクマネジメント規定を制定し、グループ横断的なリスクマネジメント委員会および統括責任者を定めて管理体制を整備し、事業損失の極小化をはかる。
- ② この管理体制の下での、具体的なリスクの管理とそれへの対応は、次の通りとする。
 - (1) コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティおよび輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視および全社的対応はコンプライアンス室等が行うものとする。
 - (2) コンプライアンス室と内部監査室は、経理部門等との連携により各部門のリスク管理状況を把握し、必要に応じリスクマネジメント委員会等へ報告するとともに、所定の手続を経てリスク管理体制の改善策および発生したリスクの対応策等を実施する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

会社が定めた職務権限・意思決定ルールの下で以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化をはかる。

- ① 役付執行役員を構成員とする経営会議による代表取締役の業務執行に係る重要な意思決定の補佐
- ② 取締役会による中長期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算の設定と、ITを活用した月次・四半期業績管理の実施
- ③ 取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施

5. 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

会社が定めた「関係会社運営・管理指針」の下で、グループ会社の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、コンプライアンス室は経理部門、人事部門等と連携してこれらを横断的に推進し、管理する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会は、管理部門を管掌する取締役に求めて直接管理部門所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役会より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。

7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または従業員が監査役あるいは監査役会に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況およびその内容を速やかに報告する体制を整備する。報告の方法については、管理部門を管掌する取締役と監査役会との協議により決定する。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役以下の各取締役は、監査役の重要な会議への出席、監査役への報告等監査業務の遂行が円滑に行われるための環境を整備するとともに、代表取締役社長は監査役会との定期的な会合を持って、監査上の重要課題等について意見交換をする。
- ② 監査役は、内部監査室と連携をはかり情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとする。

9. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、経営者の定めた「財務報告に係る内部統制を実施するための基本的計画および方針」に基づいて内部統制システムを整備・運用し、内部統制委員会を設置して、有効な内部統制の維持と改善および適正な評価を行っていくものとする。

10. 反社会的勢力の排除へ向けた対応

当社および当社グループは、企業倫理規定により、反社会的な勢力に対し毅然とした態度で対応し、経済的利益等は供与しない旨を明確にし、対応部署の設定と外部専門機関との連携、反社会的勢力に関する情報の収集と管理等に係る体制を整備して、こうした勢力との関係を遮断し、被害を防止するものとする。

(注) 1. 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率については表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。
2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	前連結会計年度 (ご参考) (平成22年3月31日現在)
	金 額	金 額
資 産 の 部	43,701	37,819
流 動 資 産	35,062	29,025
現金及び預金	3,941	3,223
受取手形及び売掛金	26,706	21,940
商品及び製品	1,781	1,465
仕 掛 品	1,771	1,538
繰延税金資産	192	137
そ の 他	852	866
貸倒引当金	△183	△145
固 定 資 産	8,639	8,793
有 形 固 定 資 産	571	547
建 物	471	465
減価償却累計額	△151	△139
機械装置及び運搬具	177	147
減価償却累計額	△113	△112
工具器具及び備品	279	269
減価償却累計額	△225	△217
土 地	133	133
リ ー ス 資 産	0	—
減価償却累計額	△0	—
無 形 固 定 資 産	88	18
投資その他の資産	7,979	8,227
投資有価証券	6,435	6,761
長期貸付金	13	12
破産更生債権等	38	195
繰延税金資産	427	393
そ の 他	1,225	1,204
貸倒引当金	△160	△339
資 産 合 計	43,701	37,819

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	前連結会計年度 (ご参考) (平成22年3月31日現在)
	金 額	金 額
負 債 の 部	31,874	26,037
流 動 負 債	28,084	24,343
支払手形及び買掛金	25,245	21,173
短期借入金	210	276
1年内返済予定の長期借入金	—	2,000
未払法人税等	636	42
役員賞与引当金	90	5
前 受 金	1,619	626
繰延税金負債	7	7
そ の 他	274	211
固 定 負 債	3,790	1,694
長期借入金	2,000	—
退職給付引当金	1,120	1,041
長期未払金	462	469
繰延税金負債	0	0
そ の 他	206	183
純 資 産 の 部	11,827	11,782
株 主 資 本	11,158	10,843
資 本 金	2,945	2,945
資本剰余金	1,805	1,805
利益剰余金	6,489	6,173
自己株式	△82	△81
その他の包括利益累計額	596	823
その他有価証券評価差額金	663	868
繰延ヘッジ損益	0	△0
為替換算調整勘定	△67	△44
少数株主持分	72	114
負債及び純資産合計	43,701	37,819

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		前連結会計年度 (ご参考) (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	金 額		金 額	
売 上 高		74,101		62,743
売 上 原 価		64,537		54,653
売 上 総 利 益		9,563		8,090
販売費及び一般管理費		8,386		8,119
営業利益又は営業損失(△)		1,177		△28
営業外収益				
受 取 利 息	3		3	
受 取 配 当 金	101		100	
持分法による投資利益	90		47	
そ の 他	54	249	101	252
営業外費用				
支 払 利 息	38		41	
売 上 割 引	29		19	
為 替 差 損	19		—	
シンジケートローン手数料	32		2	
そ の 他	15	135	16	80
経 常 利 益		1,291		143
特別利益				
固 定 資 産 売 却 益	3		0	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	8		—	
ゴ ル フ 会 員 権 売 却 益	—		4	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	41		22	
そ の 他	—	52	0	27
特別損失				
固 定 資 産 除 売 却 損	0		0	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	143		—	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	9		13	
そ の 他	3	156	—	13
税金等調整前当期純利益		1,187		157
法人税、住民税及び事業税	651		58	
法人税等調整額	△41	609	46	104
少数株主損益調整前当期純利益		577		—
少数株主利益又は少数株主損失(△)		3		△7
当 期 純 利 益		574		59

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	2,945	1,805	6,173	△81	10,843
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△257	—	△257
当期純利益	—	—	574	—	574
自己株式の取得	—	—	—	△1	△1
自己株式の処分	—	△0	—	0	0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
当連結会計年度中の変動額合計	—	△0	316	△1	314
平成23年3月31日残高	2,945	1,805	6,489	△82	11,158

（注）百万円未満は切り捨てて表示しております。

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
平成22年3月31日残高	868	△0	△44	823	114	11,782
当連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△257
当期純利益	—	—	—	—	—	574
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△1
自己株式の処分	—	—	—	—	—	0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	△205	1	△23	△227	△42	△269
当連結会計年度中の変動額合計	△205	1	△23	△227	△42	45
平成23年3月31日残高	663	0	△67	596	72	11,827

（注）百万円未満は切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記（当期）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17社

・ 主要な連結子会社の名称 株式会社ツバコー・ケー・アイ

当連結会計年度において、新たに設立したツバコー四国株式会社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 2社

・ TSUBACO (HONG KONG) CO.,LTD.

・ TSUBACO KOREA CO.,LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

当該2社の合計の総資産額、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 2社

・ TSUBACO (HONG KONG) CO.,LTD.

・ TSUBACO KOREA CO.,LTD.

(2) 持分法を適用した関連会社の数 1社

・ 椿本西日本株式会社

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取り扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。なお、これによる影響額はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちTSUBACO SINGAPORE PTE.LTD.、TSUBACO KTE CO.,LTD.、上海椿本商貿有限公司の決算日は平成22年12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、平成23年1月1日から平成23年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日はすべて3月31日であり、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

b その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産

a 商品及び製品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

b 仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……………主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～47年
機械装置および運搬具	5年～12年
工具器具および備品	2年～15年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）…………… 定額法によっております。
 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異（1,148百万円）については、12年による按分額を費用処理しております。過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による按分額を費用処理しております。また数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による按分額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度より費用処理しております。
- ③ 役員賞与引当金 …………… 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- (4) 収益および費用の計上基準 …………… 完成工事高および完成工事原価の計上基準
- ①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
 ・ 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ②その他の工事
 ・ 工事完成基準
- (5) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準 …… 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 …………… 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段およびヘッジ対象 …………… 為替予約取引（外貨建債権債務および外貨建予定取引）
 金利スワップ（長期借入金）
- ③ ヘッジ方針 …………… 外貨建取引については為替リスクを、長期借入金については金利変動リスクをヘッジする方針であり、投機的な取引は行わない方針であります。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法 …………… ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を直接結び付けて判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- ⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの …… リスク管理は取引権限および取引限度額等を定めた社内ルールに従い、経理部にて行っております。
- (7) のれんの償却方法および償却期間
 のれんは、原則として5年間で均等償却しております。
- (8) その他重要な事項
 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更（当期）

1. 資産除去債務に関する会計基準等の適用
当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。なお、これによる影響額はありません。
2. 企業結合に関する会計基準等の適用
当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用し、子会社の資産および負債の評価方法を部分時価評価法から全面時価評価法へ変更しております。なお、これによる影響額は軽微であります。

3. 表示方法の変更（当期）

（連結損益計算書関係）

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記（当期）

・担保に供している資産

投資有価証券	215百万円
担保に係る債務金額	615百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記（当期）

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	32,489,845	—	—	32,489,845

2. 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	296,003	7,152	204	302,951

（変動事由の概要）

増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	4,457株
持分法適用会社が取得した親会社株式（当社株式）の当社帰属分の増加	2,695株

減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少	204株
-----------------	------

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定 時 株 主 総 会	普通株式	161	5.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月1日 取 締 役 会	普通株式	96	3.00	平成22年9月30日	平成22年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成23年6月29日開催予定の第108回定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
普通株式	161	利益剰余金	5.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

6. 金融商品に関する注記（当期）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減をはかっております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式につきましては四半期毎に時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金であり、長期借入金につきましては、金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実行することで支払利息の固定化を実施しております。

またデリバティブ取引に係るリスク管理体制については、取引権限および取引限度額等を定めた社内ルールに従い、経理部において集中して管理しております。また、多額の借入金は、取締役会の専決事項であり、それに伴う金利スワップ契約の締結は、同時に取締役会で決定されることとなります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当期の連結決算日である平成23年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額（※）	時価（※）	差額（※）
(1) 現金及び預金	3,941	3,941	—
(2) 受取手形及び売掛金	26,706	26,706	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	5,698	5,698	—
(4) 支払手形及び買掛金	(25,245)	(25,245)	—
(5) 短期借入金	(210)	(210)	—
(6) 長期借入金	(2,000)	(2,005)	(5)
(7) デリバティブ取引	1	1	—

※負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

・これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

・これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、ならびに(5) 短期借入金

・これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

・長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(7)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

・金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(6)参照)。

・為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金および買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金および当該買掛金の時価に含めて記載しております(上記(2)および(4)参照)。また時価は為替予約等の予定取引によって生じたものであります。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額736百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記(当期)

1. 1株当たり純資産額	365円19銭
2. 1株当たり当期純利益	17円84銭

8. 重要な後発事象に関する注記(当期)

該当事項はありません。

9. その他の注記(当期)

該当事項はありません。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第108期	第107期 (ご参考)
	(平成23年3月31日現在)	(平成22年3月31日現在)
	金 額	金 額
資産の部	40,506	35,529
流動資産	32,532	27,404
現金及び預金	2,693	2,417
受取手形	4,254	2,321
売掛金	22,119	19,367
商品及び製品	1,279	1,132
仕掛品	1,727	1,464
前払費用	299	121
繰延税金資産	64	62
その他	118	94
貸倒引当金	78	508
	△103	△86
固定資産	7,973	8,125
有形固定資産	478	463
建物	390	390
減価償却累計額	△126	△115
機械	127	92
減価償却累計額	△83	△74
車両運搬具	4	12
減価償却累計額	△3	△10
工具器具及び備品	234	223
減価償却累計額	△196	△186
土地	132	132
無形固定資産	81	18
ソフトウェア	78	14
その他	2	3
投資その他の資産	7,413	7,642
投資有価証券	5,474	5,842
関係会社株式	434	379
関係会社出資金	50	50
従業員長期貸付金	11	9
関係会社長期貸付金	292	304
破産更生債権等	28	32
長期前払費用	42	8
敷金	380	376
会員権	294	308
繰延税金資産	331	272
その他	256	261
投資損失引当金	△10	△10
貸倒引当金	△172	△191
資産合計	40,506	35,529

(単位：百万円)

科 目	第108期	第107期 (ご参考)
	(平成23年3月31日現在)	(平成22年3月31日現在)
	金 額	金 額
負債の部	30,449	25,341
流動負債	26,809	23,789
支払手形	5,263	4,851
買掛金	18,931	15,576
1年内返済予定の長期借入金	—	2,000
未払金	119	106
未払費用	3	5
未払法人税等	479	32
前受金	986	426
預り金	951	776
役員賞与引当金	60	—
その他	13	15
固定負債	3,639	1,551
長期借入金	2,000	—
リース債務	1	—
退職給付引当金	1,067	992
長期未払金	391	392
長期預り金	179	166
純資産の部	10,056	10,188
株主資本	9,419	9,365
資本金	2,945	2,945
資本剰余金	1,811	1,811
資本準備金	750	750
その他資本剰余金	1,061	1,061
資本金及び資本準備金減少差益	878	878
自己株式処分差益	182	182
利益剰余金	4,735	4,680
その他利益剰余金	4,735	4,680
別途積立金	4,500	4,450
繰越利益剰余金	235	230
自己株式	△73	△72
評価・換算差額等	637	822
その他有価証券評価差額金	636	822
繰延ヘッジ損益	0	△0
負債及び純資産合計	40,506	35,529

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第108期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		第107期 (ご参考) (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	金 額		金 額	
売 上 高		69,541		58,285
売 上 原 価				
商品期首たな卸高	2,597		3,306	
当期商品仕入高	62,975		51,560	
合 計	65,572		54,866	
商品期末たな卸高	3,007	62,565	2,597	52,269
売 上 総 利 益		6,976		6,016
販売費及び一般管理費		6,212		6,143
営業利益又は営業損失(△)		763		△126
営業外収益				
受 取 利 息	3		3	
受 取 配 当 金	145		299	
雑 収 入	95	244	106	409
営業外費用				
支 払 利 息	34		36	
売 上 割 引	24		16	
手形及び売上債権売却損	4		6	
シンジケートローン手数料	32		2	
雑 損 失	18	114	10	71
経 常 利 益		893		211
特別利益				
固定資産売却益	0		0	
ゴルフ会員権売却益	—		4	
貸倒引当金戻入額	4	4	17	21
特別損失				
投資有価証券評価損	143		—	
ゴルフ会員権評価損	2	146	6	6
税引前当期純利益		752		226
法人税、住民税及び事業税	485		16	
法人税等調整額	△45	440	57	73
当 期 純 利 益		312		153

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成22年3月31日残高	2,945	750	1,061	1,811	4,450	230	4,680	△72	9,365
当事業年度中の変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△257	△257	—	△257
別途積立金の積立	—	—	—	—	50	△50	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	312	312	—	312
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△0	△0
自己株式の処分	—	—	△0	△0	—	—	—	0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当事業年度中の変動額合計	—	—	△0	△0	50	4	54	△0	53
平成23年3月31日残高	2,945	750	1,061	1,811	4,500	235	4,735	△73	9,419

（注）百万円未満は切り捨てて表示しております。

（単位：百万円）

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
平成22年3月31日残高	822	△0	822	10,188
当事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△257
別途積立金の積立	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	312
自己株式の取得	—	—	—	△0
自己株式の処分	—	—	—	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△185	1	△184	△184
当事業年度中の変動額合計	△185	1	△184	△131
平成23年3月31日残高	636	0	637	10,056

（注）百万円未満は切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（当期）

1. 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 満期保有目的の債券 …………… 償却原価法（定額法）
- ② その他有価証券
 - イ) 時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ロ) 時価のないもの …………… 移動平均法による原価法
- ③ 子会社株式および関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

- ① 商品及び製品 …………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ② 仕掛品 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く） …………… 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～47年
機械装置および運搬具	5年～12年
工具器具および備品	2年～15年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く） …………… 定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ④ 長期前払費用 …………… 均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4. 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異（1,121百万円）については、12年による按分額を費用処理しております。
過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による按分額を費用処理しております。また数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による按分額をそれぞれ発生時の翌事業年度より費用処理しております。

- ③ 役員賞与引当金 …………… 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
 - ④ 投資損失引当金 …………… 関係会社への投資等に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。
5. 収益および費用の計上基準
- 完成工事高および完成工事原価の計上基準
 - ①当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
 - ・ 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
 - ②その他の工事
 - ・ 工事完成基準
6. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準… 外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
7. ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 …………… 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段およびヘッジ対象 …………… 為替予約取引（外貨建債権債務および外貨建予定取引）
金利スワップ（長期借入金）
 - ③ ヘッジ方針 …………… 外貨建取引については為替リスクを、長期借入金については金利変動リスクをヘッジし、投機的な取引は行わない方針であります。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法 …………… ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を直接結び付けて判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
 - ⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの … リスク管理は、取引権限および取引限度額等を定めた社内ルールに従い、経理部にて行っております。
8. 消費税等の会計処理…………… 税抜方式によっております。

2. 重要な会計方針の変更（当期）

資産除去債務に関する会計基準等の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。なお、これによる影響額はありません。

3. 貸借対照表に関する注記（当期）

1. 関係会社に対する短期金銭債権	6,039百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債務	1,080百万円
3. 関係会社に対する長期金銭債権	292百万円
4. 担保に供している資産	
投資有価証券	215百万円
担保に係る債務金額	615百万円
5. 保証債務	
借入金保証	
TSUBACO SINGAPORE PTE. LTD.	20百万円
契約履行保証	
TSUBACO KTE CO., LTD.	41百万円
TSUBACO SINGAPORE PTE.LTD.	14百万円

4. 損益計算書に関する注記（当期）

・関係会社との取引高

(1) 営業取引	
売上高	14,245百万円
仕入高	1,205百万円
(2) 営業取引以外の取引	131百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記（当期）

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 の株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 の株式数（株）
普通株式	255,684	4,457	204	259,937

（変動事由の概要）

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,457株

減少数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 204株

6. 税効果会計に関する注記（当期）

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

（流動）

貸倒引当金繰入限度超過額	43百万円
その他	75百万円
繰延税金資産計（流動）	118百万円
繰延税金負債（流動）と相殺	△0百万円
繰延税金資産（流動）の純額	118百万円

（固定）

長期未払金	160百万円
退職給付引当金	437百万円
保有株式等評価損	391百万円
その他	43百万円
小計	1,032百万円
評価性引当額	△411百万円
繰延税金資産計（固定）	620百万円
繰延税金負債（固定）と相殺	△289百万円
繰延税金資産（固定）の純額	331百万円

（繰延税金負債）

（流動）

繰延ヘッジ損益	△0百万円
繰延税金負債計（流動）	△0百万円
繰延税金資産（流動）との相殺	0百万円
繰延税金負債（流動）の純額	－百万円

（固定）

その他有価証券評価差額金	△289百万円
繰延税金負債計（固定）	△289百万円
繰延税金資産（固定）との相殺	289百万円
繰延税金負債（固定）の純額	－百万円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記（当期）

当事業年度末日におけるリース物件の取得価額相当額	21百万円
当事業年度末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額	20百万円
当事業年度末日におけるリース物件の未経過リース料相当額	1百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記（当期）

1. 親会社および法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
主要株主	(株)椿本 チエイン	大阪市 北区	17,076	機械器具等の 製造・販売	(被所有) 直接10.5	各種機材 等の仕入	製品の仕入	17,513	買掛金	5,667

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

取引条件の決定方法は、一般取引と同様に市場価格ならびに総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

2. 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
子会社	(株)ツバコー・ ケー・アイ	横浜市 神奈川区	40	機械器具等の 販売・設置	(所有) 直接100.0	各種機材等の販売 役員の兼任	製品の販売	2,925	売掛金	1,325
子会社	(株)ツバコー・ エス・ケー	京都市 下京区	10	機械器具等の 販売・設置	(所有) 直接100.0	各種機材等の販売 役員の兼任	製品の販売	1,780	売掛金	865
子会社	ツバコー関西(株)	兵庫県 西宮市	10	機械器具等の 販売・設置	(所有) 直接100.0	各種機材等の販売 役員の兼任	製品の販売	961	売掛金	412
子会社	ツバコー西関東(株)	埼玉県 川越市	30	機械器具等の 販売・設置	(所有) 直接100.0	各種機材等の販売 役員の兼任	製品の販売	927	売掛金	441
子会社	ツバコー東海販売(株)	愛知県 岡崎市	21	機械器具等の 販売・設置	(所有) 直接100.0	各種機材等の販売 役員の兼任	製品の販売	886	売掛金	446

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

取引条件の決定方法は、一般取引と同様に市場価格ならびに総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

3. 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
主要株主 の子会社	(株)ツバキ エマソン	京都府 長岡京市	460	機械器具等の 製造・販売	—	各種機材 等の仕入	製品の仕入	4,529	買掛金	1,677
主要株主 の子会社	(株)榑本 バルクシステム	大阪府 豊中市	150	機械器具等の 製造・販売	—	各種機材 等の仕入	製品の仕入	1,808	買掛金	934

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

取引条件の決定方法は、一般取引と同様に市場価格ならびに総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

4. 役員および個人主要株主等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員	伊藤弘幸	—	—	当社取締役	直接0.0%	—	連結子会社 株式の取得	12 (6千株)	—	—

(注) 取引条件については、対象会社の財務内容等を勘案して決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記(当期)

- 1株当たり純資産額
- 1株当たり当期純利益

312円03銭
9円68銭

10. 重要な後発事象に関する注記(当期)

該当事項はありません。

11. その他の注記(当期)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月6日

椿本興業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 原田大輔 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 黒川智哉 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、椿本興業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、椿本興業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成23年5月6日

椿本興業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 原田大輔 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 黒川智哉 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、椿本興業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第108期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第108期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査室部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、内部統制委員会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、国内外子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議（財務報告に係る内部統制を含む）の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 23 年 5 月 11 日

椿本興業株式会社 監査役会

常勤監査役 石 橋 修 ㊟
 常勤監査役 井 上 孝 典 ㊟
 常勤監査役 中 島 省 三 ㊟
(社外監査役)
 監 査 役 藤 田 英 二 ㊟
(社外監査役)

以上

会社の概要

社 名 椿本興業株式会社

創 業 大正5年10月1日

設 立 昭和13年1月10日

資 本 金 2,945,915,516円

従 業 員 数 383人

営 業 内 容

- 各種機械器具およびその部分品ならびに付属品の販売業
- 各種運搬機械同付属品の販売ならびに運搬機械装置の設計、製作および販売業
- 上記に付帯する据付ならびに工事請負業
- 金属製品、化学製品、窯業製品、木材製品、繊維製品、油脂製品の販売業
- 土木建築工事の測量、設計、管理および請負業
- 不動産の売買、賃貸借、仲介および管理業
- 上記各営業内容に関する付帯事業

経営方針

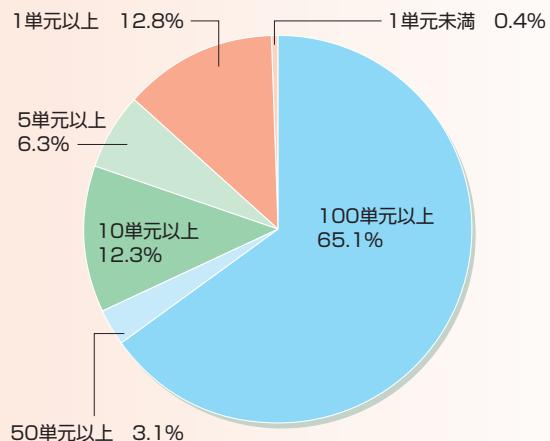
経営の基本方針

当企業グループは、「長年機械と技術の総合商社として培った技術力を生かし、最適商品のマネジメントにより、産業界の顧客に新たな価値を提供する」ことを経営の基本方針とし、商社としての幅広い商品供給力と、ハード・ソフトのシステム構築力を含む技術提案力をもって、顧客ニーズに合わせた最適なシステム・商品を選択し、コーディネートし、調達し、供給することを目指しております。

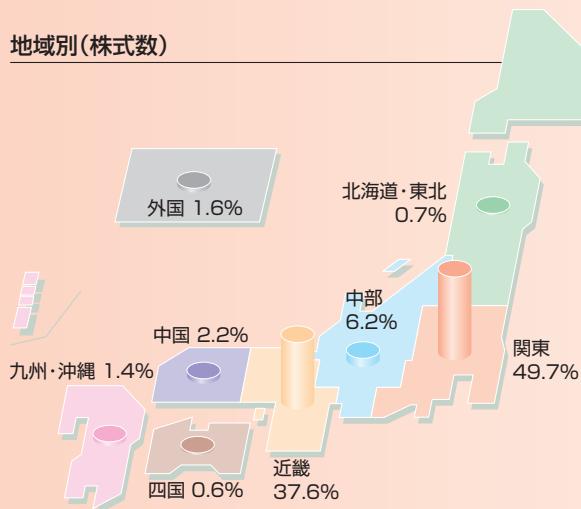
株式の分布状況

発行済株式総数 32,489,845株
株主総数 4,330名

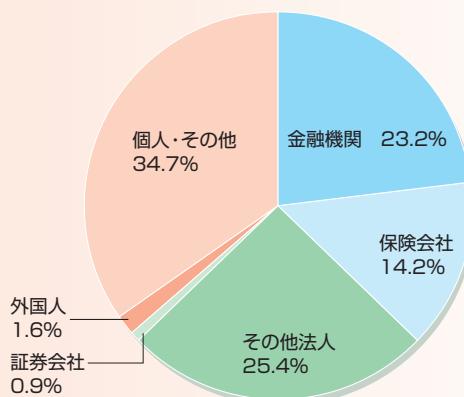
所有数別(株式数)



地域別(株式数)



所有者別(株式数)



株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日
定時株主総会	毎年6月
定時株主総会基準日	毎年3月31日 (定時株主総会において権利を行使すべき株主の確定日) そのほか、必要ある場合は取締役会の決議によりあらかじめ公告いたします。
配当受領株主確定日	
期末配当	毎年3月31日
中間配当	毎年9月30日
単元株式数	1,000株
上場取引所	株式会社東京証券取引所 市場第1部 株式会社大阪証券取引所 市場第1部
株主名簿管理人 および特別口座管理機関	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
同事務取扱所 〔郵便物送付先〕 〔電話照会先〕	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-78-2031 (フリーダイヤル)
同取次窓口	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
公告の方法	電子公告により公告いたします。 (http://www.tsubaki.co.jp/denshi.htm) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

お知らせ

●単元未満株式をご所有の株主様へ

当社は単元未満株式（1,000株未満の株式）の買取・買増請求制度を採用しております。
単元未満株式の買取・買増請求のお手続きをご希望の株主様は、次の窓口までお申出ください。
<お申出先>

- ・証券会社等の口座で単元未満株式をご所有の株主様 … お取引の証券会社等
- ・特別口座で単元未満株式をご所有の株主様 … 中央三井信託銀行株式会社

●配当金受取方法のお取扱い

配当金振込口座のご指定方法に加えて、あらかじめ登録した一つの預金口座で株主様の保有しているすべての銘柄の配当金のお受取りや、証券会社の口座でも配当金のお受取りが可能です。確実に配当金をお受取りいただくためにも、これらの振込みによる配当金のお受取りをお勧めいたします。詳しくはお取引の証券会社等へお問合せください。

●「配当金計算書」について

配当金をお支払いの際にご送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねており、株主様が確定申告を行う際の添付資料としてご使用いただくことが可能ですので大切に保管ください。なお、「株式数比例配分方式」により証券会社等で配当金をお受取りの株主様については、源泉徴収税額の計算等を証券会社等が行いますので、確定申告の際の添付資料についてはお取引の証券会社等へご確認ください。



SINCE 1916

椿本興業株式會社

〒530-0001 大阪市北区梅田三丁目3番20号（明治安田生命大阪梅田ビル）

TEL : 06-4795-8800（代表）

<http://www.tsubaki.co.jp/>



この報告書は、環境に配慮し、
植物油インキを使用しております。